

令和5年西部地区初射会 実施要項

1. 期 日 令和5年1月8日(日) 10時開会
受付：9時00分～9時45分
開会：10時(参加人数によりあいさつおよび拝礼は一般会員のみで実施)
2. 会 場 鳥取県立武道館弓道場 〒683-0853 米子市両三柳 3192-14
3. 競技種目 近的競技(坐射) ※(公財)全日本弓道連盟『弓道競技規則』による。
4. 競技種類 (1)個人競技・団体競技(3人1チーム、男女混成可、支部外チーム編成可)。
中学生の部・高校生の部・学生、一般の部
(2)昼食終了後アトラクションの部(当日発表)
5. 競技方法 (1)個人競技 各自10射 的中制 各自祝射(一手)と四つ矢2立
女子の部・男子の部(中学生の部は男女別なし)
(2)団体競技1チーム30射(各自10射 各自四つ矢2立と納射(一手))
(3)団体競技参加者は団体競技記録をもって個人競技記録とする。
(4)団体上位3チーム、個人上位3名に賞状を授与する。(ただし人数により表彰人数を変更することもある。)
(5)個人競技は同中の場合の優勝決定のみ射詰とし、2位以下は遠近により順位を決定する。競射5本目から八寸星的を使用する(ただし、中学生の部は36cm霞的のままとする)。
(6)団体競技は同中の場合、射詰にて順位を決定する。
(7)参加人数に応じて、射数を変更する場合がある。
6. 参加資格 令和4年度鳥取県弓道連盟登録会員(中学生・高校生・大学生・一般)
7. 参加料金 無料(競技力向上補助金から支出するため参加料なし)
8. 申込締切 **令和4年12月26日(月) 必着**
9. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、下記にE-mailまたはFAXにて申し込むこと。
申込先 鳥取県弓道連盟事務局
〒683-0003 鳥取県米子市皆生5丁目17-31-101 本田洋平方
TEL：090-4575-4295 FAX：0859-37-5361 E-mail：tottoriken@kyudo.jp
10. 競技の運行について 競技参加者全員が、競技の運営にあたること。
11. 和服の着用について
一般参加者は原則として和服の着用をお願いします。お持ちでない方は、弓道衣でもかまいません。

12. 新型コロナウイルス感染対策

- (1) 「新型コロナウイルス感染防止対策弓道ガイドライン」および「令和4年度鳥取県弓道連盟主催・関係事業新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と事業開催判断基準」に則り実施する。
- (2) 鳥取県立武道館初稽古会として参加するため、別添「令和5年 鳥取県立武道館 初稽古会 健康状態申告書」を提出すること。

※「令和4年度版鳥取県弓道連盟新型コロナウイルス感染症対策健康チェック表」の提出は必要ありません。

13. その他

- (1) 試合の遅刻について（競技委員長の了承が必要）
 - ①止む得ない事由により遅れる場合は、受付終了までに事務局に遅れる旨を連絡すること。
 - ②当該者の立順に間に合えば、試合の参加を認めるものとする。
- (2) 弓道衣の下に、シャツを付けることとするが、シャツは無地の半袖または長袖とする（ハイネック等は禁止）。
- (3) 競技中、競技往復時の事故については、参加者全員とも自己責任であり弓道連盟は責任を負わない。
（スポーツ安全保険等への加入を推奨）
- (4) 個人情報の取り扱い（申込書の提出により、次の関係資料の取り扱いの旨、承諾を得たものとする）
 - ①大会プログラムならびに関係書類、各種報道関係機関、県弓連 SNS 等への記載（名前、称号・段位・結果等）。
 - ②報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法例を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を変更、大会を延期または中止する場合がある。
- (6) 申込時点で2名の場合は団体として認めず、個人競技でのエントリーとする。ただし、当日の欠席により、3人が2人になった場合は団体として認める。また、欠席した者の代わりに個人戦のみの参加者がいた場合は、団体チームの補充要員とすることができる。
- (7) 個人戦のみのエントリーは、事務局の判断で個人戦参加者同士で団体チームを編成する場合がある。
- (8) チーム名は大会にそぐわない、不相応なものは避けること。
- (9) 昼食は各自が準備すること。昼食場所は密にならないよう武道館主道場2階観客席、近的場観客席、遠的場（選手控室）などに分散して取ること。
- (10) 中学・高校参加校顧問は競技の運営にあたること。